

大分県長期教育計画
（「教育県大分」創造プラン2016）
（改訂案）

大分県教育委員会

計画の改訂にあたって

1	計画改訂の趣旨	3
2	計画の性格・役割	3
3	計画の期間	3
4	計画の構成	3
5	改訂のポイント	4

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1	教育改革の経緯	
(1)	教育改革の背景	7
(2)	教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備	7
(3)	「芯の通った学校組織」の構築による学校改革	7
2	教育を取り巻く時代の要請	8
3	計画の基本理念	10
4	基本理念の実現に向けて	
(1)	基本目標と最重点目標	10
(2)	施策の総合的推進のために必要な視点	11

第2章 施策

基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(1)	確かな学力の育成	15
(2)	豊かな心の育成	18
(3)	健康・体力づくりの推進	21
(4)	幼児教育の充実	24
(5)	進学力・就職力の向上	26
(6)	特別支援教育の充実	28
(7)	時代の変化を見据えた教育の展開	30

基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な 「総合力」の育成

33

基本目標 3 安全・安心な教育環境の確保

- (1) いじめ対策の充実・強化・・・・・・・・・・ 3 6
- (2) 不登校対策等の充実・強化・・・・・・・・・・ 3 8
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進・・・・・・・・ 4 0

基本目標 4 信頼される学校づくりの推進

- (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化・・・・ 4 2
- (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上・・・・ 4 4
- (3) 魅力ある高等学校づくりの推進・・・・・・・・ 4 7

基本目標 5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- (1) 多様な学習活動への支援・・・・・・・・・・ 4 9
- (2) 社会全体の「協育」力の向上・・・・・・・・・・ 5 1
- (3) コミュニティの協働による家庭教育支援
の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3

基本目標 6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承・・・・・・・・ 5 4

基本目標 7 県民スポーツの推進

- (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の
醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6
- (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進・・・・ 5 8

基本目標 8 世界に羽ばたく選手の育成・・・・・・・・・・ 6 0

第 3 章 計画の進行管理

- 1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
- 2 進行管理のフロー図・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
- 3 大分県長期教育計画委員会・・・・・・・・・・ 6 4

【参考資料】

- 施策の新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 7
- 目標指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 9
- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 3

計画の改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）は、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進し、最重点目標として設定した「全国に誇れる教育水準」の達成を目指して平成28年3月に策定したものです。

本計画は「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」の実施状況を勘案しつつ中間年を目途に計画の見直しを行うこととしており、計画の中間年に当たる令和元年度において、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」等の見直しに合わせて、改訂を行います。

2 計画の性格・役割

- ①本計画は、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」の教育部門の実施計画であり、本県教育の進むべき方向や、それを具現化するための施策を示すことによって、本県教育の振興に向けた指針となるものです。
- ②本計画は、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けられます。

3 計画の期間

計画の期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）までの9年間としています。

（改訂後の計画の適用期間は令和2年度から令和6年度までの5年間）

4 計画の構成

本計画は3章構成としており、第1章では、これまでの教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請を踏まえ、計画の「基本理念」とその実現に向けた「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく8つの基本目標及び最重点目標を示しています。

第2章では、それぞれの基本目標に基づき推進する施策を示し、「現状と課題」を明らかにした上で、課題解決に向けた「主な取組」と施策の進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」を設定しています。

第3章では、本計画に基づく施策の進行管理を図るため、施策の達成状況の点検・評価（フォローアップ）方法等を示しています。

5 改訂のポイント

①時代の要請

予想を超えたスピードで変化をする時代にあつて、教育の果たす役割は大きいことから、教育を取り巻く時代の要請として、社会情勢や教育に関する情勢の変化への対応が必要な項目を整理しました。

(社会情勢や教育に関する情勢の変化への対応)

- 深刻な少子高齢化、人口減少と地方創生の動向
- 技術革新、先端技術の導入による急速な情報化の進展
- グローバル化の一層の進展
- 大規模災害や悪質な事件の発生 など

②施策の総合的な推進

社会情勢や教育に関する情勢の変化に応じて、複雑・多様化する教育を取り巻く課題に対応し、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく8つの基本目標及び最重点目標の達成に向けて施策を総合的に推進するために、下記の項目を施策の総合的推進のために必要な視点として追加しました。

- 地方創生の推進
- 持続可能な開発目標（SDGs）
- 学びのSTEAM化
- 学校における働き方改革

③施策の充実

「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」や「大分県教育大綱」の改訂内容も踏まえて、主な取組を追加するなど各施策の充実を図っていきます。

④目標指標の見直し

目標指標については、下記の見直しを行い、合計56の指標を設定しました。

- 国の動きや調査方法の変更に伴う修正
- 既に目標を達成した指標について、目標値の上方修正又は指標の変更
- 不登校児童生徒に関わる既存指標の変更と新たな指標の追加
- これまでの点検・評価等を踏まえて、わかりにくい指標などの変更

(目標指標見直し概要)

分野	変更前 指標数	指標数 増減	変更後 指標数	変更後			
				上方修正	下方修正	変更・追加	変更なし
学校教育	53	▲ 8	45	9	0	13	23
社会教育	5	0	5	4	0	0	1
文化財・伝統文化	2	0	2	1	0	1	0
スポーツ	4	0	4	2	0	0	2
合 計	64	▲ 8	56	16	0	14	26

※1 校種別（小学校、中学校など）に算出する指標については、それぞれ1指標として計上

※2 再掲となる指標は、指標数に計上していない

第1章「教育県大分」の 創造に向けて

1 教育改革の経緯

(1) 教育改革の背景

- 明日の大分を築く「知・徳・体」の調和の取れた心豊かな子どもの育成のため、小学校第1学年・第2学年、中学校第1学年の30人学級編制の導入（平成16年度以降順次）、県立学校の再編整備（平成18年度からの「高校改革推進計画」、平成20年度からの「特別支援教育推進計画」）、通学区の見直し（平成18、20年度）など、様々な教育施策を展開してきました。
- 学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、主幹教諭や指導教諭等の新しい職の導入などの検討を開始した平成20年度には、本県教育界に汚点を残す教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生しました。この事件は、教育行政に対する県民の信頼を失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突きつけました。

(2) 教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備

- このような事件を二度と起こさないため、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化など人事管理の見直し、総務管理部門と教育指導部門の分離など組織の見直しを進め、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を図りました。
- そして教育に対する信頼を回復する上で大事なことは、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることです。
- 学校マネジメントに大きな課題が見られ、また学力・体力ともに低迷する状況を打開するための学校改革に向けて、相対評価による人事評価を取り入れた教職員評価システムの下、教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から法令遵守の徹底を図るなどの条件整備を進めました。

(3) 「芯の通った学校組織^{※1}」の構築による学校改革

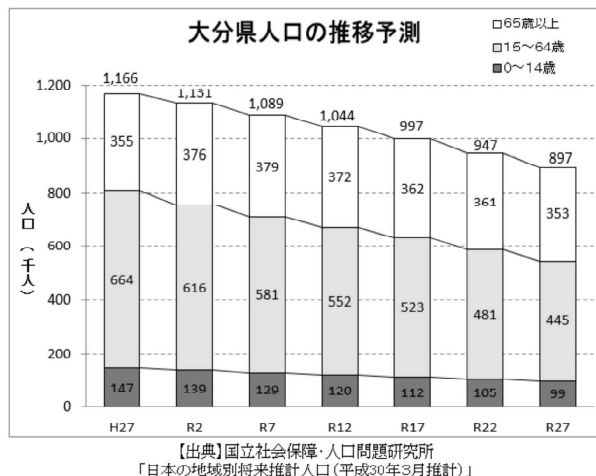
- こうした条件整備を進める中で着手したのが、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革です。
- 平成24年度からの計画的取組によって、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実され、学校の課題解決力は着実に向上してきています。
- 平成26年度には小学生で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど取組の成果は確実に表れつつありますが、この状況に止まることなく、授業改善や不登校対策といった教育課題の解決のため、「芯の通った学校組織」を基盤とした取組を継続・深化させていく必要があります。

※1 芯の通った学校組織・・・学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと（平成24年度～）。

2 教育を取り巻く時代の要請

(1) 人口減少・少子高齢化

- 急速な少子高齢化の進行に伴い、我が国は既に本格的な人口減少の時代を迎えています。本県においても、当面、人口減少が続くことは避けられない状況であり、この問題に正面から向き合いながら、減少カーブを緩やかにし、歯止めをかけて地域が持続的に発展できる土台を早急に固めていく必要があります。
- 教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツの面からも地方創生に資する取組が求められるとともに、少子化の進行に伴う地域の実情に応じた教育の在り方を検討していく必要があります。



(2) 急速な技術革新（超スマート社会（Society5.0）※²の到来）

- 近年、ICTなどの技術革新は目覚ましく、IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）などの先端技術が生活の場に取り入れられており、社会や生活が劇的に変わる超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。こうした社会の変化を踏まえ、小・中学校の学習活動における個人用PC・タブレットの活用やそれを支える高速通信環境の構築など、学校の教育環境整備も急務となっています。
- さらに、技術革新の進展により、雇用形態や労働市場の変容も指摘されており、次代を見据えつつ、創造性豊かに新たな価値を生み出していくことができる人材の育成が求められています。こうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるようにするため、プログラミングや情報モラルを含めて、基本的な情報活用能力を身に付けることが重要な課題となっています。
- また、技術の進展に応じて、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成できるよう、STEAM教育※³を推進することや、学習データを活用した個に応じた学びなど、新たな技術を活用した教育方法の変化にも対応していくことが必要となります。

(3) グローバル化の進展

- 急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。今後も国際交流の深化と国際競争の激化が予測される中、郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することでグローバル社会を生き抜くことができる人材の育成が求められています。

※2 超スマート社会（Society5.0）・・・日本が実現する未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画において定義された、「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く5番目の新しい社会の名称。「超スマート社会」では、様々なもの（現実世界）がネットワーク（サイバー空間）を介してつながり、高度にシステム化され、新しい価値やサービスが次々と生まれてくると想定している。

※3 STEAM教育・・・Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。

（４）自然災害や事件・事故の備え

- 地震や津波、火山噴火、集中豪雨・台風による浸水被害や土砂災害など、日本各地で様々な災害が発生しています。災害は自然が相手であり、予測することが困難なため、学校の防災管理を進めるとともに、子どもたちに防災に関する基礎的・基本的事項を理解させ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度を養う防災教育が求められています。
- また、事件・事故に対し、地域と連携した子どもの安全対策を充実させるとともに、子どもたちには日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養うことも必要となります。

（５）多様なニーズに対応した教育機会の提供

- 一人一人が豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校や高校中退など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供が必要となります。
- また、教育の場において、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することも求められています。

（６）新学習指導要領の実施

- 新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の３つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育成することとしています。
- 今後の新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を３つの柱で確実に育成するため、新学習指導要領の周知・徹底及び着実な実施が求められています。
- また、その際、特に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進することや、カリキュラム・マネジメント^{※４}を確立することなどが必要となります。

（７）高大接続改革

- 新学習指導要領に基づき育成を目指す「学力の３要素」を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜改革や、大学教育の質的転換や認証評価を含む大学教育改革が進められています。
- 高等学校までの学校教育においても、新学習指導要領の全面实施や大学入学者選抜に関する変更を見据え、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要となります。

（８）国際スポーツ大会の日本開催

- 東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019などの国内で開催される国際的なスポーツイベントを通じ、地方創生に向けた取組とも相まって文化・スポーツ振興の機運が高まっています。
- このような国際大会で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘、優秀選手の育成・強化を図るなど競技力の向上とともに、より多くの県民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、「大会後」に繋げていくことが求められています。

※４ カリキュラム・マネジメント・・・学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

3 計画の基本理念

- 本県の教育改革が実を結びつつある今、こうした教育を取り巻く時代の要請に対応し、更なる高みを目指すため、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進します。

基本理念：生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

4 基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標と最重点目標

- 基本理念の実現に向けては、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく8つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する21の施策を計画的かつ総合的に推進します。

基本目標1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
基本目標2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
基本目標3	安全・安心な教育環境の確保
基本目標4	信頼される学校づくりの推進
基本目標5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援
基本目標6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承
基本目標7	県民スポーツの推進
基本目標8	世界に羽ばたく選手の育成

- また、最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すこととし、子どもたちの未来を切り拓く力と意欲を幅広く捉えるため、基本目標1と2に関わる4つの指標を設定します。

最重点目標：「全国に誇れる教育水準」の達成

◆学力（小6・中3）

指標1：児童生徒の学力（全国平均正答率との比）

◆体力（小5・中2）

指標2：児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）

◆未来を切り拓く意欲（小6・中3）

指標3：未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合

（下欄5つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合）

- ①将来の夢や目標をもっている
- ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している
- ③地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある
- ④家で自分で計画を立てて勉強する
- ⑤学校に行くのが楽しい

◆グローバルに活躍する力（高2）

指標4：グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合

（下欄5つのアンケート調査項目3つ以上に肯定的に回答する生徒の割合）

- ①外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う
- ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができる
- ③外国人に対し、大分や日本のことを、日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる
- ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができる
- ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

（2）施策の総合的推進のために必要な視点

- 上記（1）の目標達成に向けて施策を総合的に進めるためには、施策横断的な課題への対応とともに施策推進に向けた環境づくりも不可欠です。

（基盤となる人権教育）

- 本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、部落差別問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV等の新たな人権課題への対応も求められる中、学校教育・社会教育の両面から人権尊重に向けた実践的行動力の育成に取り組んでいきます。
- また、性別や障がいの有無等にかかわらず全ての人が共に支え合い、生きていくことができる共生社会を目指す上で、全ての子どもたちに「わかる・できる」を保障する授業づくりなど「ユニバーサルデザイン^{※5}」の視点を生かした取組を進めていきます。

（インクルーシブ教育システム）

- 障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成26年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム^{※6}」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられたことも踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に十分に教育を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みの整備を進めていきます。

※5 ユニバーサルデザイン・・・「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

※6 インクルーシブ教育システム・・・人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

（地方創生の推進）

- 人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、本県としても国の動向を踏まえながら「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を策定し、実効性のある地方創生の取組を進めることとしており、「人を大事にし、人を育てる」「基盤を整え、地域を活性化する」といった基本目標の達成に向けて、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面からも推進していきます。
- また、少子化の進行等を背景として学校の小規模化に伴う教育上の課題が顕在化しています。小・中学校においては、「地域とともにある学校づくり」や少人数を生かす教育の視点も踏まえ、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進するとともに、高等学校においては生徒が減少していく中、地域とのつながりや学校の特色がより重要となってくることを見据え、新しい時代に求められる学校への転換を推進していきます。

（持続可能な開発目標（SDGs）※⁷）

- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連総会において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて取組を推進していきます。
- 新学習指導要領に基づく教育課程の意識的な編成やE S D（持続可能な開発のための教育）の実践・普及を通じて、地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を身に付けた持続可能な社会づくりの担い手を育成します。



（学びのSTEAM化）

- 超スマート社会（Society5.0）の到来に向けて、各教科での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育であるSTEAM教育を推進していきます。総合的な学習（探究）の時間などを通じて、教科横断的な視点による課題解決的な学習活動を充実し、子どもたちの科学的・論理的な思考力と価値を見つけ生み出す感性や創造力の双方の育成を図ります。

※⁷ 持続可能な開発目標（SDGs）・・・平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す。

（県民総ぐるみの教育）

- 学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール^{※8}、社会教育の側からは「協育」ネットワーク^{※9}の取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組で成果を上げている地域や学校があります。教育を取り巻く課題が複雑・多様化する中、こうした取組を県内に広く波及させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育む環境づくりを進めていきます。
- 県教育委員会としては、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」の普及啓発の継続実施、「大分県教育庁チャンネル」や各種顕彰を通じた先進事例等の紹介などにより、県民総ぐるみの教育に向けた気運の醸成を図ります。

（学校における働き方改革）

- 教師の長時間勤務が全国的な課題となる中、教師のこれまでの働き方を見直し、教師が自らの授業を磨くとともに自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが求められています。
- 学校における働き方改革の推進にあたっては、勤務時間管理や健康管理に関する取組や教職員一人一人の働き方に関する意識改革、学校が組織として効果的に運営されるための取組、専門スタッフ等の充実をはじめとする学校における働き方改革の実現に向けた環境整備、地域と学校の連携・協働や家庭との連携強化による学校内外を通じた子どもの生活の充実や活性化、これらを総合的に進めていきます。

（新たな教育課題への対応）

- 教育を取り巻く課題は複雑・多様化しており、従前から取り組んできた学力・体力の向上、いじめ・不登校などの課題への対応についても不断の見直しが必要であり、特に増加傾向にある不登校児童生徒への適切な教育機会の確保など、課題をきめ細かく把握しながら「教育県大分」を目指す取組の充実を図ります。
- また、選挙権年齢引き下げに伴う主権者教育、成年年齢引き下げに伴う消費者教育、増加が想定される外国人児童生徒等への支援など、社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応する教育活動の充実を図ります。

（子どもの貧困対策）

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進することが求められています。本県では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案して策定した「大分県子どもの貧困対策計画」に基づき、学校をプラットフォームとした対策をはじめ教育の支援等の施策を進めることとしています。

（県民の期待に応える教育行政）

- 新教育委員会制度の下、市町村教育委員会との連携を図ることはもとより、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、引き続き知事部局との連携も図りながら、県民の期待に応え、真に県民に信頼される教育行政を推進していかねばなりません。

※8 コミュニティ・スクール・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

※9 「協育」ネットワーク・・・学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働（「協育」）を推進するためのネットワークのこと。

第 2 章 施策

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

現状と課題

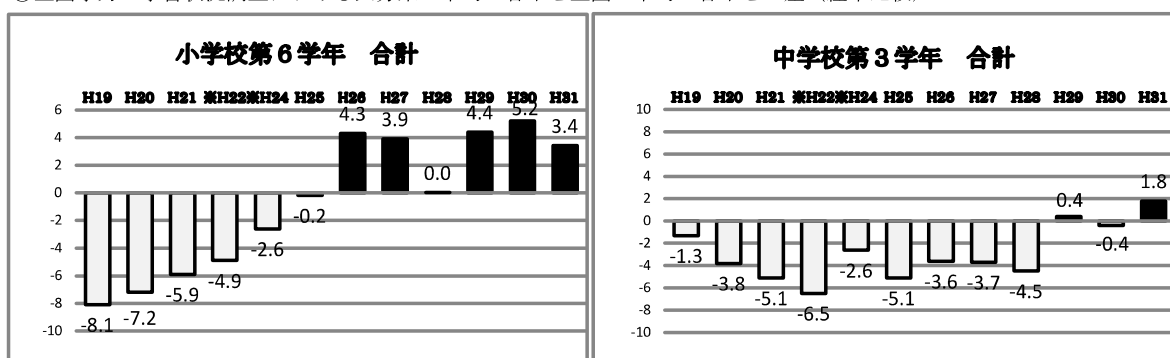
- ・変化の激しい時代を生きる全ての子どもたちに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力3つの柱をバランスよく育成することが必要です。
- ・高大接続改革においても、これら3つの資質・能力の育成・評価に取り組むこととされており、小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められます。
- ・本県の子どもの学力は、「新大分スタンダード」の取組等により、基礎的・基本的な「知識・技能」の定着については、一定の成果をあげていますが、「思考力・判断力・表現力等」や学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題が見られます。
- ・小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校では依然として課題があり、教科等や学年の枠を超えた組織的な授業改善の更なる推進が必要です。
- ・高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が課題となっています。

<全国学力・学習状況調査の結果（小6・中3）>

①各教科の調査結果（平成31年度（令和元年度）平均正答率）

対象学年	小学校第6学年			中学校第3学年		
	国語	算数	合計	国語	数学	合計
大分県	67	67	134	74	61	135
全国値	63.8	66.6	130.4	72.8	59.8	132.6

②全国学力・学習状況調査における大分県の平均正答率と全国平均正答率との差（経年比較）（単位：％）



※H22・H24年度は抽出調査。H23年度は調査を実施していない。

【出典】全国学力・学習状況調査（文部科学省）

<本県公立高校生の授業に対する意識（高2）>

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合			
	H27	H28	H29	H30
目的や自分の課題を明確にして授業に参加している	54.5%	57.5%	50.1%	51.2%
授業の内容は理解できている	71.5%	75.0%	70.9%	72.3%
授業に積極的に取り組むことができる	75.5%	78.9%	70.9%	72.1%
授業中に工夫してノートをとっている	71.4%	75.8%	66.1%	69.3%
授業を受けることによって、自分の学力が向上していると思う	76.5%	77.9%	76.7%	78.0%

【出典】学習習慣等実態調査

＜本県公立高校生の学習に対する意識（高２）＞

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合			
	H27	H28	H29	H30
授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしている	59.6%	57.5%	67.2%	69.0%
宿題を提出している	70.3%	70.1%	79.3%	81.8%
宿題の他に自ら学習に取り組んでいる	21.6%	19.6%	30.5%	30.6%
進路に関することなど、自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して集めている	53.5%	50.9%	53.5%	54.0%
将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、学校での学習（H R 活動、総合的な学習の時間、学校行事等も含む）は役に立つと思っている	80.2%	80.0%	80.7%	83.1%

【出典】学習習慣等実態調査

■ 主な取組

①「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

児童生徒の「学びに向かう力」と「知識及び技能」を活用した「思考力、判断力、表現力等」を育成するため、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びを推進します。

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策３つの提言」の促進
- ・問題解決的な展開の授業や習熟の程度に応じた指導の充実
- ・各教科での学習を実社会の課題解決に生かすための教科横断的な指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- ・学校図書館・ＩＣＴの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
- ・小学校高学年における教科担任制の推進

②組織的な授業改善の推進

各校種毎の全教科・全教員による授業改善を推進するとともに、小・中・高をつなぐ学びの強化を図ります。

- ・「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」（小・中）や「県立高等学校授業改善実施要領」（高）の活用促進
- ・学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、マネジメントサイクル（P D C A サイクル）を取り入れた授業改善の推進（小・中）
- ・「高校生のための学びの基礎診断^{※1}」を検証指標とした「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進（高）
- ・「6つのアクション（方策）」、「ワンステップアップのための授業モデル」の徹底による課題の明確化・焦点化と着実な授業改善の推進（高）
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備
- ・授業改善とカリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）との連動
- ・指導教諭等高い授業力を有する教員の優れた授業の普及促進
- ・教科担任のタテ持ちや近隣学校間の合同教科部会など学校規模に応じた教科指導力向上の取組促進（中）

③補充指導・家庭学習指導の充実

学習習慣の定着や特に低学力層の底上げのため、補充指導・家庭学習指導の充実を図ります。

- ・長期休業や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- ・学校と地域が連携・協働した、授業等への支援及び放課後や土曜日等の学習支援の充実（小・中）
- ・家庭での学習習慣の定着に向けた、P T A と協働した家庭学習指導の充実（小・中）

■ 目標指標

指標名		基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
		年度			
児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(%)	小	H30	102.2	102.2	105
	中	H30	99.8	99.8	102
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(%) ^{※2}	小	H26	74	72.3	85
	中	H26	65.7	63.2	75
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(高2)(%)		H27	71.5	72.3	80
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(高2)(%)		H27	59.6	69	80

※1 高校生のための学びの基礎診断・・・高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定するために、文部科学省が認定した民間の測定ツールを活用する制度であり、平成30年度からスタートした。生徒の学力の把握や学習状況の改善、及び教員の授業改善に活用される。

※2 未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合・・・以下の5つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合。

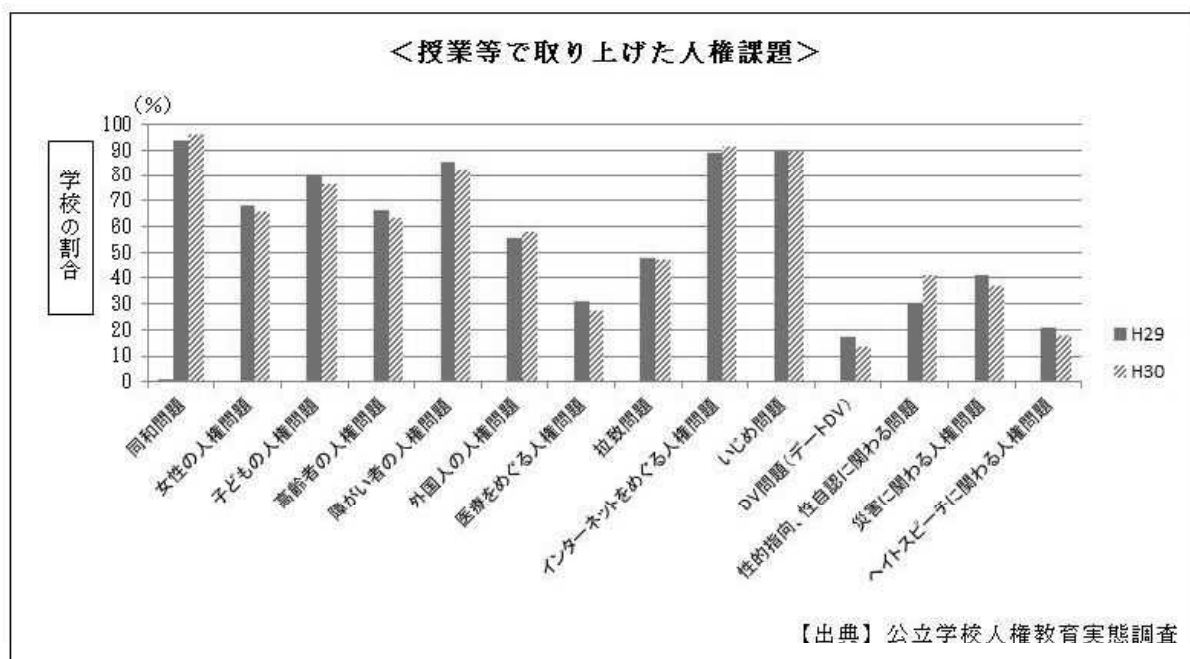
- ① 将来の夢や目標をもっている
- ② 難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している
- ③ 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある
- ④ 家で自分計画を立てて勉強する
- ⑤ 学校に行くのが楽しい

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(2) 豊かな心の育成

■ 現状と課題

- ・近年ではインターネット上における差別的な書き込みや誹謗中傷、デートDV、性的少数者の人権問題など、新たな人権課題への対応が求められています。
- ・人権教育においては、小・中・高等学校を通した系統的・継続的な指導が必要です。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会やスポーツが個人や社会にもたらす効果などスポーツの価値を学ぶ機会の充実が必要です。
- ・多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足も相まって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求められています。



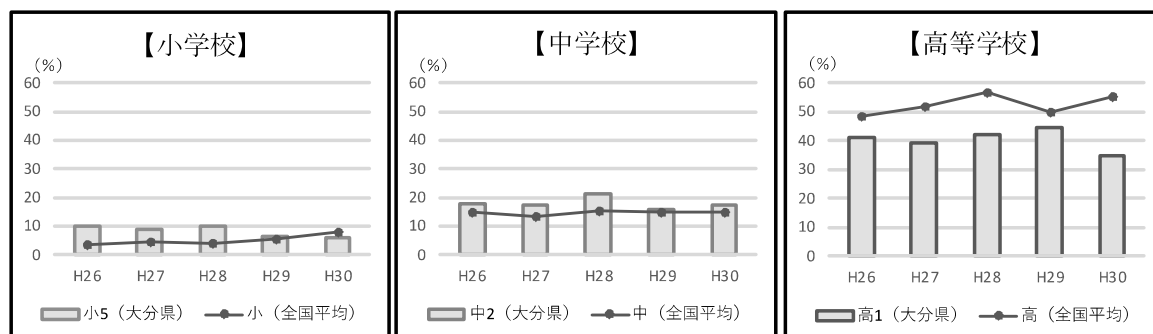
<子どもの自己肯定感等の状況(小6・中3)>

質問項目	肯定的な回答をした児童生徒の割合					
	小学校			中学校		
	大分県	全国	国との差	大分県	全国	国との差
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	79.1	79.5	-0.4	76.2	75.6	0.6
自分には、よいところがある	37.8	38.8	-1	30.0	29.0	1
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	72.5	74.6	-2.1	74.7	72.8	1.9

(単位: %)

【出典】全国学力・学習状況調査(文部科学省、H31)

< 1 か月に 1 冊も本を読まない児童生徒の割合 >



【出典】大分県学力定着状況調査（小5、中2）、高校1年生の読書習慣に関する調査

主な取組

①人権教育の推進

豊かな人権感覚と人権を尊重する意欲や態度、技能を育成するため、すべての教育活動を通じて人権教育を推進します。

- ・児童生徒が主体的・対話的に進める授業づくりの推進
- ・人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
- ・新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
- ・学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- ・子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連携の推進

②道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の充実
- ・思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する」道徳科への転換
- ・郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

③文化・スポーツに関する教育の充実

多様な表現や鑑賞の活動等を通じた豊かな創造性、感性等の育成や歴史・文化への理解促進、スポーツの価値や効果の理解を通じたチャレンジや努力を尊ぶ態度、公德心等の育成をするため、文化・スポーツに関する教育の充実を図ります。

- ・地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化
- ・オリンピック・パラリンピック等を活用した、スポーツの価値の理解を深める教育の充実